

戸籍謄本等交付申請書

この用紙に必要事項を漏れなく記入して、本籍地の市区町村役場へ請求してください。
令和6年3月より、本人請求（本人・親・子など）の場合は、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本等を取得できます。

本籍	筆頭者氏名	
何が必要ですか	<input type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本（全員記載されたもの） 通
	<input type="checkbox"/> 除籍	<input type="checkbox"/> 抄本（個人分のみ記載されたもの） 通
	<input type="checkbox"/> 原戸籍 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の記載を希望 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地の記載を希望	個人分が必要な方の氏名 ()
	<input type="checkbox"/> 身分証明書(本人請求のみ)	必要な方の氏名 () 通
	<input type="checkbox"/> その他の証明書	必要な証明書 () 通
何に使用しますか (具体的に)	例：相続手続きで家庭裁判所に提出する為、〇〇〇〇(個人名)の出生から現在までの戸籍、 廃車手続きのため〇〇市××番地記載のある戸籍の附票 など ※ 約2週間以内に、戸籍の変動（死亡・出生・婚姻・離婚など）があった場合は、戸籍に反映されていない可能性があります。 どのような記載のある戸籍が必要か明記してください。	
キャッシュレス 決済サービス 請求番号	キャッシュレス決済サービスをご利用の方は、申請時に付番された「請求番号」をこちらにご記入ください。	

請求者氏名

筆頭者との続柄

請求者住所

日中に連絡のつく電話番号をご記入ください。

連絡先

TEL

必ず同封するもの

- 手数料分の定額小為替（郵便局でご購入してください。小為替には何も記入されなくて結構です。）
- 返信用封筒（切手を貼り、住所・氏名を記入してください。同封していただく身分証との住所の一致が必要です。）
- 身分証の写し（顔写真付きのものは1点。無い場合は、公的なものを2点。）

【ご注意ください】

- 郵便請求は、日数に余裕をもって請求してください。（約一週間以上）
- 切手は、手数料として使用できません。
- 返送先は請求者の住民登録地です。（勤務先や外出先には返送できません）
- 日中の連絡先、電話番号（携帯番号等）を必ず記入してください。
- 代理人が請求される場合は委任状が必要となります。また、本人確認書類は代理人のものです。
- 書類が足りない場合は、そのまま返送させていただきます。
- 請求する戸籍に記載のない親族の方が請求する場合、親族関係・配偶関係を確認できる戸籍謄本の提出が必要な場合があります。（志布志市の戸籍等で確認できる方は不要です）
- お問い合わせは、志布志市役所市民年金係までお願いします。

偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に科せられます。

郵送による戸籍謄抄本等の請求のご案内

① 申請書

表面の「戸籍謄抄本交付申請書」に必要事項を記入してください。
(キャッシュレス決済サービスをご利用の方は「請求番号」を必ずご記入ください)
 本籍のある市区町村からお問い合わせがある場合がありますので、
 日中連絡可能な電話番号をご記入ください。
 自筆以外の申請書の場合は、押印をお願いいたします。

② 手数料(定額小為替のみ) ※購入時には手数料がかかります。

郵便局で定額小為替を購入してください。
(キャッシュレス決済サービスをご利用の方は、定額小為替は不要です)

手数料	戸籍謄抄本	一通 450円 (全国共通)
	除籍・原戸籍謄抄本	一通 750円 (全国共通)
	戸籍の附票	志布志市は一通 200円 管轄の役所にお問い合わせください
	身分証明書・独身証明書	志布志市は一通 200円 管轄の役所にお問い合わせください
	その他の証明書	管轄の役所にお問い合わせください

※手数料の総額が分からない場合は、定額小為替を多めにお送りください。
 ※切手は手数料としては受領できません。

③ 返信用封筒

返信用の封筒に申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
 お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼ってください。
 郵送先は、住民登録地に限ります。

④ 本人確認書類のコピー(住民登録地記載のもの)

1点で確認できるもの・・・運転免許証、マイナンバーカードなど
 (顔写真貼付のもの)
 2点で確認できるもの・・・保険証、年金証書、介護保険証、医療受給者証など
 (顔写真のないもの)

⑤ 請求対象者との関係が確認できる書類

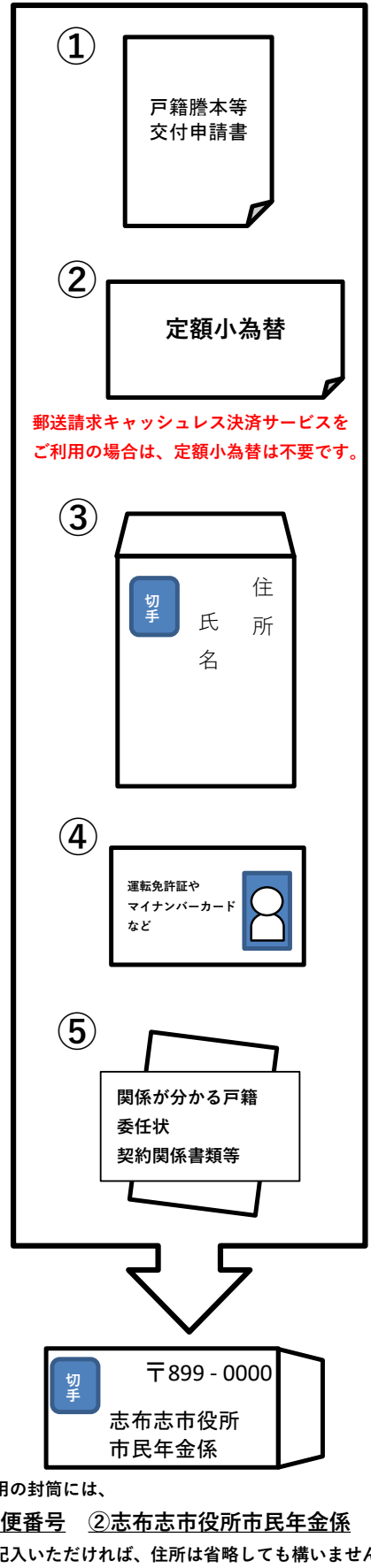
請求者本人以外の戸籍を請求する際、関係が確認できる戸籍や委任状などが必要となる場合があります。(委任状は原本が必要です)

【志布志市役所の郵送請求先】

志布志庁舎 市民年金係 〒899-7192
 志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
 TEL 099-472-1111

有明庁舎 市民年金係 〒899-7492
 志布志市有明町野井倉1756番地
 TEL 099-474-1111

松山庁舎 市民年金係 〒899-7692
 志布志市松山町新橋268番地
 TEL 099-487-2111



郵送請求キャッシュレス決済サービスをご利用の場合は、定額小為替は不要です。

送付用の封筒には、
 ①郵便番号 ②志布志市役所市民年金係
 とご記入いただければ、住所は省略しても構いません

郵送請求キャッシュレス決済サービスのご案内

郵送請求キャッシュレスサービスは、事前に専用サイトに登録を行うことで、郵送請求に係る手数料をクレジット払いにすることができるようになります。
 請求金額の確定後にお支払いいただくことで、定額小為替の過不足が発生せず、スムーズな請求手続きを行えます。
 希望される方は、郵送請求キャッシュレスサービス <http://cashless.publicserviceplatform.com/login/> から事前申請手続きを行ってください。